

一般社団法人 日本ハンドベル連盟

ハンドベル講師認定制度



日本国内におけるハンドベル音楽の普及に伴い、将来にわたって広く活躍するハンドベル指導者の存在は不可欠です。日本ハンドベル連盟（HRJ）は1976年の創設以来、国内のハンドベルの発展に大きく寄与すると共に、講習会を毎年主催し、ハンドベルリンガーのみならず指導者の育成にも尽力してまいりました。

2008年からは、ハンドベルに対する正しい知識と技術を持った指導者の長期的な育成を目的とし、講師認定制度を制定しました。毎年多くの優れた指導者を認定講師として輩出しています。

資格基準

認定講師 2 級

- 1) ハンドベルとその音楽に対する全般的な知識を有する
- 2) 的確な指導でチームをまとめあげることができる
- 3) HRJが定める初級以上の指揮の技術を有すると認められる

認定講師 1 級

- 1) ハンドベルとその音楽に対する専門的な知識を持つ
- 2) 的確な指導と音楽的知識に基づいた明確な指示でチームをまとめあげることができる
- 3) HRJが定める中級以上の指揮の技術を有すると認められる
- 4) 日本を代表するハンドベル指揮者としての卓越した音楽性、技術、コミュニケーション力を備える

認定講師になると

- 認定証を授与します。ハンドベル指導に際し、HRJ公式認定という信用のもと、ハンドベルの知識と一定の指導力を持つ証としていただけます。
- 講習会で「認定講師クラス」を受講できます。高度な指導法を学ぶと共に、他の認定講師の方々との交流や情報交換ができます。
- HRJにハンドベル指導の要請等があった場合、認定講師を優先的にご紹介しています。



指導者講習会「認定講師クラス」

認定講師 2 級 初回認定の流れ

5 年以内

講習会受講

申請年度を含めた5年以内に
所定の講習会を受講



申請年度 10 ~ 12 月

申請

要件を満たした上で申請
指定された課題を提出

審査手数料：10,000 円

これまでに100名以上の ハンドベル認定講師が誕生！

現在、1級11名、2級54名の講師が全国で活躍しています。(2022年登録者数)

2012年度（第1回）1級取得者のメッセージ

岡田 泰子 先生（中部学院大学短期大学部）

講習会や演奏会等、ハンドベルの学びの機会を重ねる中で、指導者として、自身の在り方を客観的に捉えることはスキルアップとともに、ハンドベルの理解を深めることに繋がると思います。

認定講師1級では指導法の実技試験があり、ハンドベルに携わる者として、今後の方向性を確認出来る貴重な場となりました。

認定されることがゴールではなく、新たな出発点として学び続ける姿勢を持ち続けたいと考えます。

小林 わか枝 先生（Erba）

認定講師の資格を得たことで、それまでは、自分と自分のチームだけのハンドベルの世界が大きく広がりました。また、そのことにより、ハンドベルの活動をしている多くの人と繋がることができました。

ハンドベルとその音楽が、より一層、愛おしく掛け替えのない存在となっています。

申請年度 12～1月

審査～登録

審査結果を連絡～
認定者による登録手続き

初回登録料：25,000円

翌年度 4月～

講師認定

4月より4年間資格有効
次回更新条件を確認

申請ご希望の方は連盟までご連絡ください。申請用紙をお送りします。

初回認定

認定講師 2 級

講師認定 2 級を申請する者は、以下の要件 1～3 をすべて満たすこととする。

- 1) 現在、既に学校、教会、民間の団体等でハンドベル指導者として活躍し、また今後も指導者としての活動を目指し、日本ハンドベル連盟の認定資格を希望する者で、講師認定制度規定10条の各号を満たしている者。
- 2) 審査年を含め過去 5 年以内に、連盟主催の指導者講習会または夏期講習会において、基礎クラス 1 回および指導者クラス 2 回以上を受講した者。
- 3) 申請年度の実施要項において指定された課題を不足なく提出した者。

審査手数料：10,000 円

初回登録料：25,000 円（内訳：認定料 15,000 円 + 登録手数料 10,000 円）

資格有効期間：4 年（審査の翌年度より有効）

認定講師 1 級

講師認定 1 級を申請する者は、以下の要件 1～4 をすべて満たすこととする。

- 1) 現在、既に学校、教会、民間の団体等でハンドベル指導者として活躍し、また今後も指導者としての活動を目指し、日本ハンドベル連盟の認定資格を希望する者で、講師認定制度規定10条の各号を満たしている者。
- 2) 2 級取得者で、かつ 2 級初回取得後 4 年以上経過している者。
- 3) 審査年を含め過去 5 年以内に、連盟主催の指導者講習会または夏期講習会において、認定講師クラスを 3 回以上受講した者。
- 4) 申請年度の実施要項において指定された課題を不足なく提出し、かつ定められた試験（筆記・実技）で所定の成績を収めた者。

審査手数料：15,000 円

初回登録料：30,000 円（内訳：認定料 20,000 円 + 登録手数料 10,000 円）

資格有効期間：4 年（審査の翌年度より有効）

更新認定

認定講師 2 級

講師認定 2 級の更新を申請する者は、以下の要件 1～3 をすべて満たすこととする。

- 1) 当該年度の年度末に認定講師 2 級の有効期限を迎える者。
- 2) 資格有効期間内に、連盟主催の指導者講習会または夏期講習会において、認定講師クラスを 1 回以上受講した者。
※ただし 2019 年以前の講習会においては、指導者クラスの受講も対象とする。
- 3) 更新申請年度の実施要項において指定された課題を不足なく提出した者。

審査手数料：10,000 円

認定更新料：15,000 円

資格有効期間：4 年（審査の翌年度より有効）

認定講師 1 級

講師認定 1 級の更新を申請する者は、以下の要件 1～4 をすべて満たすこととする。

- 1) 当該年度の年度末に認定講師 1 級の有効期限を迎える者。
- 2) 資格有効期間内に、連盟主催の指導者講習会または夏期講習会を 1 回以上受講した者（クラス指定なし）。
- 3) 講習会において実技の実践を 1 回以上行った者。
- 4) 申請年度の実施要項において指定された課題を不足なく提出した者。

審査手数料：15,000 円

認定更新料：20,000 円

資格有効期間：4 年（審査の翌年度より有効）

